

- | | | | |
|---------------|-----------|-----------|--------------|
| 1. 氏名変更(本人のみ) | 2. 住所変更 | 3. 電話番号変更 | 4. メールアドレス変更 |
| 5. 生年月日登録 | 6. 預り証再発行 | 7. 除籍復活 | |

申し込み年月日(西暦)					組合員コード					組合員氏名									
2	0		年		月		日	0	6										

<ul style="list-style-type: none"> ●氏名変更 ※本人のみ ●住所変更 ●電話番号変更 ●メール変更 ●生年月日登録 	登録氏名 フリガナ	変更後 ➡	新しい氏名 フリガナ
	登録住所 〒	変更後 ➡	新しい住所 〒
	登録電話番号	変更後 ➡	新しい電話番号
	登録メールアドレス	変更後 ➡	新しいメールアドレス
	生年月日(西暦) 年 月 日	変更後の内容で預り証を発行しますか? ・発行する ・発行しない	

※他の方へ組合員コードを引き継ぐことはできません。
 ※組合員本人様が亡くなった場合は法定相続人による脱退のお手続きが必要となります。

※以下、生協記入欄

事業所コード	受付者氏名	管理課